

# 釧路川と釧路発展の基盤となった 産業の歴史 日帰りバスツアー

弟子屈町アトサプリの硫黄鉱山。

明治期に開発された硫黄鉱山は資源輸送のための鉄道施設、釧路の炭鉱・港湾の発展を促し、製品輸送にも利便性のある標茶の釧路川沿いに硫黄の製錬場が建設され、採掘された硫黄は釧路川を下り、船により釧路へ輸送され、現在に続く産業都市の基盤を築きました。

本ツアーは、国土交通省北海道開発局職員と釧路市立博物館学芸員の解説とともに、釧路の産業発展に寄与した釧路川を上流から下流へたどり、その歴史を学んでいただきます。

催行日

**10.20** (日)  
8:15~16:00 雨天決行

定員

**20名** (最少催行人数14名)

※最少催行人数に満たない場合はツアー催行中止となります。  
※添乗員は同行しませんが、協会スタッフが同乗いたします。  
※利用予定バス：阿寒バス株式会社

参加料

**9,900円/名** (税込)  
(大人・小人同額)

・未成年の参加時は必ず保護者もご参加ください。  
・料金に含まれるもの：貸切バス代、昼食代、JR代  
・当日現金にてお支払いください。

行程

[集合時間]8:10  
[集合・解散場所]釧路市観光国際交流センター  
(釧路市幸町3-3)

8:15 釧路市観光国際交流センター 出発

↓  
硫黄山・安田釧路鉄道跡

↓  
川湯温泉駅 - 摩周駅 (鉄道)

↓  
昼食 (Poppotei - 豚丼)

↓  
旧岩保木水門

↓  
新釧路川左岸堤防道路 (通過)

↓  
材木町 (原木輸送路としての釧路川、通過)

↓  
16:00 釧路市観光国際交流センター 解散

※交通事情等の理由により、到着時間・滞在時間が変更になる事があります。

☆北海道開発局と釧路市立博物館の連携により、北海道開発局職員と学芸員による ツアー参加者限定の解説付きです。

☆通常は内部公開していない「旧岩保木水門」の中を見学します！



硫黄山



旧岩保木水門

※写真は全てイメージです。  
※写真提供：釧路開発建設部

【お問合せ・申込先】 (一社) 釧路観光コンベンション協会

【申込方法】 ※申込締切-10月3日 (木) 17:00まで

①公式WEBサイトにてご予約



②釧路観光コンベンション協会へお電話

☎0154-31-1993

参加希望者のお名前、住所、年齢、電話番号をお伝えください。

## 各諸注意・ご旅行条件について

### 【ツアー参加に関する諸注意】

- ・見学の際には、見学施設職員の指示に従って注意して行動して下さい。本人の不注意による怪我、事故等についてはその責任を負いません。
- ・当日は行動しやすい服装、靴を着用の上ご参加をお願い致します。（スカート、ハイヒールは禁止。運動靴を推奨します。）
- ・段差等が多い見学場所を通過するため、足腰の弱い方は事前にご相談ください。
- ・災害等により、当ツアーを延期または中止する場合があります。
- ・上記理由によりツアー催行中止となった場合には、契約書（旅行条件書）に基づき返金の手続きを行います。
- ・本ツアーに添乗員は同行しませんが、釧路観光コンベンション協会職員が同行いたします。
- ・本ツアーには昼食が含まれますが、アレルギー等をお持ちの方は事前にご相談ください。可能な範囲でご対応させていただきます。
- ・広報用や取材などツアーの様子を撮影させていただく場合がありますので、お含みおき下さい。
- ・本ツアーはモニターツアーとなります。ツアー時にアンケートへのご協力をお願いいたします。

### 【ご旅行条件】

#### ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

#### ●募集型企画旅行契約

この旅行は（一社）釧路観光コンベンション協会（北海道釧路市幸町3-3 北海道知事登録旅行業第3-611号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

#### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- （2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- （3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- （4）お申込金（おひとり）旅行代金の20%とします。

#### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

#### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目に当たる日以前の解除	無料
	2. 10日目に当たる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3. 7日目に当たる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
旅行開始日前日	4. 旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6. 旅行開始日の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

#### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税、これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

#### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）

- （1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて通知して頂きます。
- （2）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

#### ●個人情報の取扱について

- （1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- （2）当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

#### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2024年4月1日を基準としております。又、旅行代金は2024年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

### 【旅行企画・実施】

#### 一般社団法人 釧路観光コンベンション協会

北海道知事登録旅行業第3-611号 （一社）全国旅行業協会正会員

〒085-0017 北海道釧路市幸町3丁目3番地

営業時間：午前9時～午後5時30分 ※12月29日～1月3日は休業

TEL：0154（31）1993 / FAX：0154（31）1994

国内旅行業務取扱管理者：米道 直雄